

平成28年6月

議員事務室 各位

HOC議員会館PFI株式会社

議員会館からの退室について

議員会館からのご退室につきましては、以下のとおりですのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 退室日について

退室日につきましては、新しい議員が任期開始日となる7月26日(火)より入室することになりますので、速やかにご退室いただくようお願いいたします。

2. 退室までの流れについて

- 1) 議員会館からの退室日が決まりましたら、議員会館サービスセンター（内線7340）までご連絡をお願いいたします。
- 2) 引越につきましては、各議員事務室でご手配をお願いいたします。詳細は「3. 引越について」をご参照ください。
- 3) 廃棄物等の処理につきましては、議員事務室内に残置することのないよう各議員事務室でご手配いただきますようお願いいたします。詳細は、「4. 廃棄物等について」をご参照ください。
- 4) 引越や廃棄物処理等のため外部業者が入館する場合は、入館手続きのため、お手数ですが事前に「作業届」（様式は別添参照）を議員会館サービスセンターへご提出いただくようお願いいたします。FAXでも受け付けております。

※担当者が常駐する日本通運と三東運輸につきましては、作業届の提出は不要です。

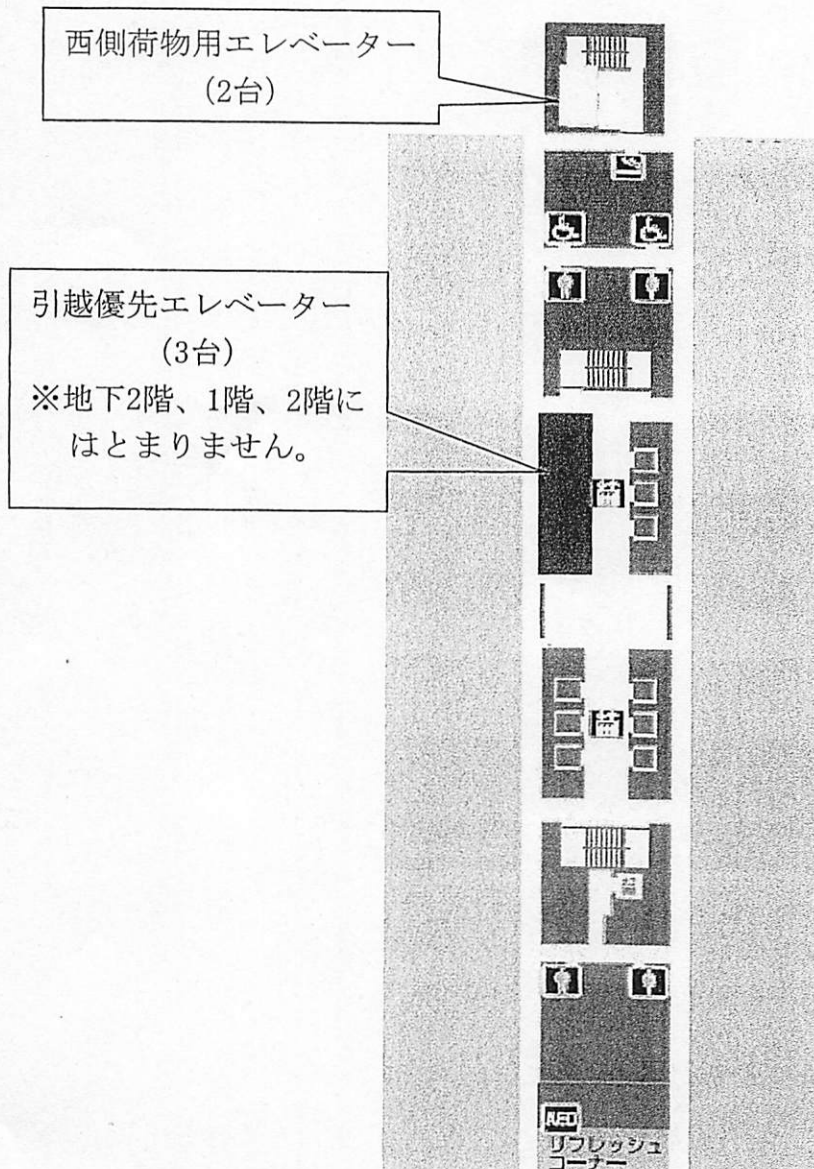
- 5) 荷物の搬出等が終了しましたら、議員会館サービスセンターまでご連絡ください。議員会館サービスセンターが訪問し、

- ① 什器・備品の数量・状況確認
- ② 入退室用ICカード、館内通行証等の確認及び返却
- ③ 議員事務室の状況確認
- ④ 退室後の連絡先の確認

等を行います。

3. 引越について

- 1) 議員事務室持込みの机、椅子、テレビ、冷蔵庫、コピー機、空気清浄機、私物パソコン及び周辺機器等につきましては、各議員事務室で搬出のご手配をお願いいたします。
- 2) 引越業者の指定はありませんので、各議員事務室でご手配をお願いいたします。
なお、議員会館サービスセンターでは日本通運（株）を紹介しております。
日本通運（株） 連絡先：03-5484-2851 担当：■■■■
また、通常選挙投票日の翌日から臨時国会召集日の前日までは議員会館内に同社担当者が常駐します（連絡先：内線47969）。
- 3) 荷物の搬出入の際は、引越優先エレベーターをご利用の上、西側通用口から入退館いただくようお願いいたします。



4. 廃棄物等について

1) 粗大ゴミ（1辺が30cm以上のもの）

①粗大ゴミは、議員事務室やゴミ分別室等に残置せずに、各議員事務室において産業廃棄物収集運搬業者へ収集依頼することになっております。

②産業廃棄物収集運搬業者の指定はありませんので、各議員事務室でご手配をお願いいたします。

議員会館サービスセンターでは三東運輸（株）を紹介しております。

三東運輸（株） 連絡先：03-3670-3101 担当：■

また、通常選挙投票日の翌日から臨時国会召集日の前日までは議員会館内に同社担当者が常駐します（連絡先：内線47983）。

なお、事業用粗大ゴミ処理業者の紹介は、千代田区環境安全部千代田清掃事務所でも行っております。

③粗大ゴミの搬出については以下のようにお願いいたします。

・通常選挙投票日まで退室される場合

依頼された業者には「西側通用口から入構し、西側荷物用エレベーター（EV-14、EV-15）により直接議員事務室に回収に来るよう」依頼してください。

・通常選挙投票日の翌日以降に退室される場合

A 三東運輸に依頼した場合

同社から指定された場所に、各議員事務室でのご搬出をお願いいたします。

B 三東運輸以外の業者に依頼した場合

「西側通用口から入構し、西側荷物用エレベーター（EV-14、EV-15）により直接議員事務室に回収に来るよう」依頼してください。

2) 新聞・雑誌・ダンボール・シュレッダーのゴミ・古紙

それぞれを分別の上、各階のゴミ分別室にお出してください。

3) 家電四品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）

製品を購入した販売店に引取りをご依頼ください。

なお、ご不明な点につきましては議員会館サービスセンターまでお問い合わせください。

4) 私物パソコン

パソコンは、資源の有効な利用の促進に関する法律により、メーカーによる回収・リサイクルが義務づけられていますので、廃棄する場合は直接メーカーへご連絡ください。

なお、ご不明な点につきましては議員会館サービスセンターまでお問い合わせください。

5. 貸与備品等について

1) 貸与品（什器・備品等）

議員事務室に備え付けの什器・備品等（詳細は別紙参照）は、議員事務室内に残しておいてください。

2) 議員会館サービスセンターに返却する備品

ご返却いただく備品は以下のとおりです。万一、鍵及びＩＣカードを紛失された場合は有償となります。

- ・執務机、キャビネット等の鍵（１２本）
- ・入退室用ＩＣカード（５枚＋追加発行分）
- ・館内通行証（最大５枚）

6. その他

以下については各議員事務室でご手配をお願いいたします。

- ・リース機器の搬出・返却
- ・観葉植物の搬出・返却
- ・郵便物の転送届
- ・各室で申込みされた電話回線・サービスの解約 など

7. 問合せ先

議員会館サービスセンター

０３－３５８１－３１１１（内線７７３４０）

０３－３５８１－８３００（直通）

０３－３５８１－５７６５（ＦＡＸ）

(別 紙) 貸与備品一覧 (標準)

品名	数量
議員用執務机	1
議員用執務椅子	1
議員執務室用応接椅子 (1 人掛け)	3
議員執務室用応接椅子 (3 人掛け)	1
議員事務室用応接テーブル	1
議員事務室用サイドテーブル	2
サイドボード幅 180cm	1
サイドボード幅 135cm	1
AV ボード	1
会議テーブル	1
議員事務室用会議椅子	8
一般執務机	3
一般執務机 (ワゴン)	3
一般執務机 (デスクトップパネル)	3
一般執務椅子	3
議員事務室用補助椅子	8
3 人用ロッカー	1
議員事務室用ゴミ箱 A	1
議員事務室用ゴミ箱 B	3
打ち合わせテーブル	1
待合ソファ	3
傘立て	1
食器棚	1
電気ポット	1
掃除機	1
脚立	1
コートハンガー	1
デジタルセットトップボックス	1